

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	旭町自治会	<p>川東線における街路樹による歩道復旧について</p> <p>川東線は、通学路となっていますが、街路樹の根が歩道を割り、歩きにくい状況になっています。後期学生が自転車通学をするときにも危険を感じています。歩道の復旧をお願いします。根本的な解決としては、街路樹の本数を減らしていただくことがよいのではと感じます。</p>	<p>街路樹については、根上りが著しく路面の凹凸が顕著な箇所、また、枝葉の成長が原因で車道の視界を妨げている箇所については、順次、修繕、剪定を行い歩行者、車両の安全確保を行っているところです。</p> <p>当該路線の街路樹の伐採については、平成24年度から平成25年度にかけて、防犯灯等の照明に支障のあったものを伐採、平成29年度においては現地調査を行い景観等も考慮し、間引く形で伐採を行い、一定完了したものと考えております。歩道の根上りに伴う凸凹、切株等については、危険な箇所から順次修繕を行ってまいります。</p> <p>平成24年度 支障木伐採 N=7本                      平成25年度 支障木伐採 N=18本                      平成29年度 市道川東線道路維持修繕工事                      支障木伐採 N=11本(ポプラ)                      平成30年度 台風21号 倒木 5本撤去(ポプラ)                      令和元年度 枯れ木 1本撤去(ポプラ)</p>	まちづくり推進部事業担当部長	③検討	文書回答のとおりです。
2	旭町自治会	<p>毎年、気温の上昇にともない、「泰宏牧場」からの悪臭がひどくなってきました。窓も開けられず、洗濯物も外には干せない状況が続いています。さらには、ハエが大量に発生して衛生面からも問題があると感じています。一度は、周辺の畑でウジ虫が発生していました。現認をして南丹市や保健所等と連携して飼育環境や衛生面からの指導をお願いします。</p>	<p>本市における畜産環境に対する指導は、京都府南丹広域振興局、京都府南丹家畜保健衛生所、京都府南丹保健所及び亀岡市により巡回指導を行っているところであり、泰宏牧場については、南丹市も含めた体制で飼養状況の確認を行っています。</p> <p>その中では、牛舎内の清掃状況、糞尿処理状況など「飼養衛生管理基準」及び「家畜排せつ物法に基づく基準」に基づき確認する限り、現在のところ適正に飼養されている状況にあると関係機関において判断されているところです。</p> <p>しかしながら、現に、地域内に当該牧場からのものと思われる臭いがあるのも承知をいたしております。</p> <p>今後の基本的な対応方法としては、当該農場については、引き続き、京都府や南丹市に対しても、事業者が臭気に対する対策を講じ、環境に十分に配慮した飼養を行うよう助言・指導していただくよう要望していきたいと考えています。</p> <p>また、毎年度、上記の京都府関係機関、南丹市、亀岡市環境政策課、亀岡市農林振興課で構成される環境保全指導部会を開催し、悪臭の防止等をはじめとして、懸案事項とされている諸課題について情報共有と意見交換を行っているところであり、必要に応じて、この環境保全指導部会のメンバーにて現地へ赴き、指導に入っていくことも確認をさせていただいております。</p> <p>なお、例年、本市から環境政策課と農林振興課で、印地区の総会に出席をさせていただき、臭気問題について現状や進捗のお話をさせていただいているところですが、今後とも、地元の方にも入らせてもらいながら、状況が少しでも改善するよう対応を継続していきたいと考えています。</p>	産業観光部長	①実施	文書回答のとおりです。

## R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
3	旭町 自治会	<p>毎年、気温の上昇にともない、「泰宏牧場」からの悪臭がひどくなってきます。窓も開けられず、洗濯物も外には干せない状況が続いています。さらには、ハエが大量に発生して衛生面からも問題があると感じています。一度は、周辺の畑でウジ虫が発生していました。現認をして南丹市や保健所等と連携して飼育環境や衛生面からの指導をお願いします。</p>	<p>印地区の臭気問題については、住民の皆さまの生活に関わる切実な問題として、問題改善に向け継続的な対応を行っているところです。現在の対応としては、月2回の現地確認及び臭気の観測を実施し、天候や気温の変化による臭気の傾向について調査しておりますが、環境基準を超過するような臭気は確認できていないのが現状です。また、事業場周辺の清掃状況や焼却行為が行われていないかどうか等、これまでに地元から寄せられた御意見についても現地確認を行っています。</p> <p>こうした調査結果等につきましては、例年4月に開催される地元印地区の総集会にて報告しており、今年度につきましては、調査結果をお送りし、お示ししているところです。</p> <p>当事業場への対応としましては、これまでからも申し上げているとおり、当地域が悪臭防止法による規制地域ではないこと、当該事業場が隣市に所在することの理由から、法規制に基づく指導は実施できません。しかしながら、家畜の飼養衛生管理の面から京都府南丹広域振興局、京都府家畜保健衛生所、京都府南丹保健所、また事業場が所在する南丹市及び本市農林振興課が実施する現地への立入及び指導に同行し、こうした関係者と共に事業者に対し問題解決に向けた対策を求めているところであります。</p> <p>環境政策担当分野としては、今後も臭気等の定期的な観測・調査を行い、併せて、京都府、南丹市、本市農林振興課との情報共有・連携を図り、可能な限り課題に対応していきたいと考えています。</p>	環境市民部長	①実施	文書回答のとおりです。

## R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
4	旭町 自治会	山階区「境川」の改修について 境川の改修については、以前より要望しておりましたが、亀岡市や京都府の改修に関するそれぞれの調査・測量等進行していることに感謝申し上げます。水量の制御と土砂の流出における対応策について、一日も早い工事着工をお願いします。	<p>境川土砂災害対策につきましては、上流域は京都府砂防事業により土砂流出を抑制する計画ですが、下流流路については亀岡市及び南丹市の当該市で整備することになっております。排水路対策としまして亀岡市については三俣川圃場整備で実施された農業用排水路に張コンクリートで法面等を補強し、整備することで検討しているところであり、排水路下流につきましては、南丹市区域となるためその部分の対応については南丹市において実施してもらうよう協議しているところです。</p> <p>本年度、亀岡市では、境川から三俣川圃場整備排水路へのバイパスルートとなる排水路の設計業務を実施する計画であります。京都府と協議・調整を行い、地元の見聞も聞きながら設計業務を進めていきたいと考えております。</p> <p>今後、亀岡市としましては、これまでからも行政間協議及び地元調整を行ってきているところですが、山階区と氷所区の地元間におかれましても協議がなされ、平成30年3月には地元連名により京都府、南丹市、亀岡市それぞれに要望書が提出されたこともあり、引き続き京都府並びに南丹市と連携し早期着工に向け取り組んでまいりたいと考えております。</p>	まちづくり推進部事業担当部長	③検討 ②実施予定	<p>京都府より砂留施設設計画案ができたことにより、令和2年9月1日、地元役員と事前協議を行いました。地元意見につきまして、京都府へ報告し、再度施設計画の見直しを行い、令和2年10月22日、地元役員と事前協議を行い、令和2年11月26日、計画案について京都府が地元説明を行いました。</p> <p>地元役員から、墓地の補償がどうなるのかについて質問があり、令和3年2月9日、地元役員に京都府から説明をしていただきました。</p>